

お客さま各位

2026年2月9日(月)

株式会社 三井住友銀行

定型中長期外貨定期預金(愛称:ナイスフライト)の商品性 および中長期外貨定期預金規定の改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は三井住友銀行をお引き立ていただき、厚く御礼申し上げます。

SMBCグループでは、外貨を「資産運用・資産価値の安定化・決済などの多様なニーズにお応えする資産」と位置づけ、外貨関連の幅広いニーズにお応えできるよう努めております。

この度、定型中長期外貨定期預金(愛称:ナイスフライト)の利払頻度の改定、および利息支払通貨の選択機能の追加等の商品改定を実施します。当該商品性改定は、2026年3月9日以降にお預け入れいただいた定型中長期外貨定期預金に適用されます。

また、本商品改定に伴い、中長期外貨定期預金規定を改定いたしますので、あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具
記

<実施日>

2026年3月9日(月)

<定型中長期外貨定期預金の商品性 改定概要>

定型中長期外貨定期預金の中間利払いおよび利息支払通貨等を下記の通り改定いたします。

	新	旧
中間利払い	月1回払い	年1回払い
利息支払通貨	お預入通貨または日本円のいずれか お預入時に指定された通貨	お預入通貨
預入時為替手数料 (片道/1通貨あたり)	100%優遇 (預入時為替手数料無料)	50%優遇

<中長期外貨定期預金規定 改定内容>

中長期外貨定期預金規定 2【利息】(1)を下記の通り改定いたします。

新	旧
この預金の利息は、当行所定の場合を除き、所定の中間利払日および満期日に指定口座へ入金します。	この預金の利息は、当行所定の場合を除き、預入日から満期日までの間に到来する満期日の1年前毎の応当日(当該応当日が銀行営業日でない場合には、その翌銀行営業日とし、当該翌銀行営業日が翌月となる場合には、その前銀行営業日。以下「中間利払日」といいます)および満期日に指定口座へ入金します。(ただし満期日が月末日の場合、中間利払日は当該月の最終営業日となります。)

以上